

組合員・賛助会員 各位

協同組合盛岡卸センター
(協盛岡卸センター環境整備委員会)

「団地内一斉清掃」の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、下記により団地内の一斉清掃を行いますので組合員・賛助会員の方々のご協力をお願い申し上げます。団地内一斉清掃日は3日間となっておりいずれかの日に実施をお願いいたします。3日目の正午からゴミ収集車が巡回しますので、清掃作業は3日目の午前中に終了するようにしてください。

環境整備委員会では、3日目に清掃の実施状況を巡回点検することにしております。団地内環境美化のためにも、是非、ご協力をお願いします。

記

1. 実施日 令和5年11月14日(火)～16日(木)午前中
※3日間の内いずれか1日で実施をお願いします。
都合のつかない場合は14日以前の実施でも大丈夫です。
2. 収集日 収集車は16日(木)正午より巡回となります。
※ゴミの収集は16日のみです。
16日より前に実施した場合は自社で一時保管頂き、16日午前中までに表通り歩道へお願い致します。
3. 対象区域 自社敷地内および歩道・道路
4. 対象物 対象区域内の屋外に散在しているごみ。
敷地内及び歩道の雑草処理や枝払い、側溝の清掃もお願いいたします。
* 除草作業で機械を使用する場合は人や車に注意してください。
* 業務用廃棄書類、建設廃材、粗大ごみなどは対象外です。
* 明らかに溜めておいた大量の空き缶ペットボトルも回収致しません。
5. 区分け方法 可燃物、不燃物(ビン・缶)ドロ類(水切り後小分けする)に分別し、ビン、ペットボトルは蓋を取り、各々透明なビニール袋に入れて、表道路の歩道に置いてください。
※ダンボール箱は、清掃事業所に搬入できませんのでゴミ入れに使わないでください。
6. その他 盛岡卸センターHPにもご案内を掲載しております。

【清掃の留意点】

☆歩道・道路の除草作業☆

※除草作業は敷地内だけでなく自社の周りの歩道や道路もご協力願います。
(機械を使う場合は飛び石などが人や車へ飛ばないように注意して下さい。)

◇建物裏側(背割道路側)の清掃作業

※建物裏側は目につきづらくごみが多いです。裏側の清掃もお願い致します。

◇自社付近の落ち葉の清掃作業